

平成28年度秦野市水道事業会計補正予算（第3号）を定めることについて

（総則）

第1条 平成28年度秦野市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 平成28年度秦野市水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のように加える。

事 項	期 間	限 度 額
配水管改良事業費	平成28年度 から 平成29年度	110,000千円

平成29年2月23日提出

秦野市長 古 谷 義 幸

提案理由

地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。